

令和 2 年度平川動物公園駐車場等車両誘導整理業務委託仕様書

1 業務の内容

平川動物公園駐車場等へ進入する車両の誘導及び整理（以下「業務」という。）

2 業務の場所

- ① 鹿児島市平川動物公園駐車場
- ② 鹿児島市錦江湾公園臨時駐車場

3 履行期間

令和 2 年 4 月 1 日から令和 3 年 3 月 3 1 日

4 業務体制

(1) 業務範囲

- ① 駐車場内の車両誘導・整理
 - ア 鹿児島市平川動物公園駐車場
 - イ 鹿児島市錦江湾公園臨時駐車場
- ② 錦江湾公園入口から動物公園までの誘導・整理

(2) 業務体制

- ① 年間配置計画表に基づく配置（別紙）
- ② 上記以外に業務を追加する場合、公社が業務前日の午後 5 時までに業務時間及び人員体制を連絡する。

この場合の経費（支払額）については入札金額の時間単価に基くものとする。
（今回の見積額には計上しない）
- ③ 業務の一部を再委託する場合、公社と協議のうえ、事前に公社の承諾を得るものとする。
- ④ 天候の状況によっては当日の従事者数及び従事時間を変更する場合がある。この場合、事前に公社から連絡するものとする。
- ⑤ 経費の減額（キャンセル条件）

当日の従事者数及び従事時間の変更に伴う経費（支払額）については②、④で連絡された業務内容を基準にして次のとおりとする。

 - ア．業務前日の午後 5 時以前のキャンセルの場合、1 日分の支払額は 0% (0 円) とする。
 - イ．業務前日の午後 5 時以降、業務当日の配置前のキャンセルの場合、1 日分の支払額は 30% とする。

5 事故発生時の措置

事故発生時の措置については次のとおりとする。

- (1) 事故の発生を認めた場合は、応急処置をするとともに速やかに緊急連絡先に連絡するものとし、二次的な対処については、公社の指示に従って対処すること。
- (2) 事故発生時の緊急連絡先は、公社管理事務所及び公社職員とする。

7 業務従事者の服務等

(1) 服務・服装

動物公園という特殊な施設であることを認識し、言動に注意を払う。

制服・制帽を着用し、来園者に対して不潔若しくは不快の念を与えることのないような服装とすること。

(2) 所持品（全員）

- ① 誘導灯
- ② トランシーバー
- ③ 呼び笛
- ④ その他必要と認められるもの

8 業務報告等

- (1) 当日の業務開始及び終了時は、その都度公社管理事務所に報告し、業務終了時に業務日報を提出すること。
- (2) 毎月分の委託業務実績報告書を翌月の10日までに提出すること。
- (3) 委託料の支払は月単位とし、毎月分の委託業務実績報告書を受理した日から30日以内に支払うものとする。
- (4) 毎月分の委託料の積算方法
毎月の実績に基づき次のとおり計算する。
 - ① （従事者各人の従事時間数×時間単価）の合計額
 - ② 消費税 ①×消費税相当額
 - ③ 毎月の委託料額 ①+②

平川動物公園駐車場等車両誘導整理業務委託に係る協定事項

1 事故発生時の緊急連絡先について

鹿児島市平川動物公園管理事務所及び管理係職員とする。

管理事務所 099-261-2326

2 管轄裁判所

本契約により生ずる権利義務に関する訴訟については、甲の所在地を管轄する裁判所をもって管轄裁判所とする。

3 問い合わせ窓口

本業務について問い合わせ等がある場合には、乙の業務担当支社を窓口とする。

4 業務員配置について

業務員は心身強健、身元確実で十分な教育訓練を施されている者のうち、業務に充分耐えうる業務員を配置し、動物公園という特殊な施設であることを認識すること。